

## 新型コロナウイルス関連



## 新型コロナウイルスワクチン接種

問保健センター☎995-3381

#### ○1回目・2回目接種分の予約について

新型コロナウイルスワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する効果があり、また、重症化を予防する効果が期待されています。接種を希望される12歳以上の方は、八潮市専用予約サイトまたは新型コロナウイルスワクチンコールセンターで予約してください。

※ワクチン接種は強制ではありません。

#### 予約はこちらから

- ●八潮市専用予約サイト https://yashio.hbf-rsv.jp
- ●新型コロナウイルスワクチンコールセンター
- **☎**0570-200-814 (受付=月~金曜日 午前10時~午後7時、日曜日 午前10時~午後6時)

※土曜日、祝日は受け付けていません。

#### ○12月・1月の集団接種会場のお知らせ

**回**12月12日・19日・26日、令和4年1月9日・23日・30日(各日曜日) 午前9時~正午、午後1時30分~4時30分

場保健センター※平日は各個別医療機関をご利用ください。

#### ○接種状況について

接種状況は、次のとおりです(10月15日時点)。

通知発送数 約84,000人 (12歳以上の方)

1回目接種済みの方 約64,400人

2回目接種済みの方 約54,900人

※最新の接種状況は、市ホームページをご覧ください。

#### ○新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)について

市の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、市民の皆さんのご 理解とご協力により、希望者への接種が順調に進んでいます。

現在、国において、新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)に向けた準備が進められています。これを受けて、市においても、並行して追加接種(3回目接種)が円滑かつ安全・安心に受けられるよう検討しているところです。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

### 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+(プラス)の 認証取得について

県では、感染症防止対策に取り組む飲食店を認証する「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」を進めています。

店舗を訪問し、業種別ガイドラインなどを遵守する 事業者に、認証ステッカーを交付します。

感染再拡大防止と社会活動の両立に向け、認証を取得していない飲食店などは、取得をお願いします。

問新型コロナウイルス対策課☎例246



## 新型コロナウイルス 、後室費用助成事費

市内の事業所(私立保育所・幼稚園などを含む)において新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生し、濃厚接触者以外の方で感染が疑われる方に自主的に検査を行った場合に、その費用の一部を助成します。

問新型コロナウイルス対策課☎例246

## 事業者向け 八潮市独自の新型コロナウイルス緊急対策

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の事業者に、事業継続 に向けた市独自の経済支援を次のとおり実施します。

問商工観光課☎內479

事業名	内容
①八潮市彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+(プラス)認証店支援事業	令和3年11月30日までに県の飲食店+(プラス)の認証を受けた飲食店などの市内事業者に対して支援金300,000円を給付
②八潮市外出自粛等関連事業 者協力支援事業	令和3年4月から9月分の国の月次支援金を受けた市内事業者に対して支援金(中小法人など=50,000円/月、個人事業者など=25,000円/月)を給付※4月から9月分をまとめて申請
③八潮市酒類販売事業者等協 力支援事業	令和3年4月から9月分の県の酒類販売事業者等協力支援 金を受けた市内事業者に対して支援金300,000円を給付
④八潮市小口資金融資および 商工業近代化資金利子補給	本市の「小口資金融資」「商工業近代化資金融資」制度 を利用している市内事業者の令和3年中の利子分100 パーセント補助

※①~③の併給はできません

■申請書(①~③商工観光課または市ホームページで入手、④対象者へ郵送)に必要書類を添えて、①~③は11月15日から12月15日(消印有効)までに郵送で、④は令和4年1月11日から25日(必着)までに、窓口または郵送で商工観光課へ

# 令和3年度八潮市テイクアウト・デリバリー応援事業

新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりにより 影響を受けた市内飲食店(取扱店)を支援する事業「テイクアウト・デリバリー応援事業」を、昨年度に引き 続き実施します。

問八潮市商工会☎996-1926

【実施期間】12月1日(水)~令和4年1月31日(月)

【クーポン券の送付】全戸配布※11月下旬に配達地域 指定郵便にて順次配布

【**クーポン券の内容**】額面300円のクーポン券5枚つづり(1つの郵便受けにつき、1,500円分を配達)

【利用条件】市内飲食店の取扱店にて1品500円以上で1枚利用可(1会計で複数枚利用可)

※クーポン券は、再配布しません。

※クーポン券の利用が予算枠に達した場合は、実施期間の途中でも事業を終了します。

市内飲食店の取扱店は、随時募集しています。 詳しくは、八潮市商工会ホームページ(http://www.yashio.or.jp)をご覧ください。